

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-1: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部課程・大学院課程における授業科目の履修方法、専門、専攻の選択の際のガイダンスは、各学部・研究科等が実施しており、入学時については、教育の目的、カリキュラムの周知、授業科目の履修方法などの指導を内容とする全般的なガイダンスを行い、在学学生については、4月当初に専門、専攻の選択のためのガイダンスを行っている。

専攻や所属コース毎のガイダンスも実施され、合宿型のオリエンテーションや研究室訪問、必修科目の履修を通じてのガイダンス、指導教員やクラス担任、アドバイザー制による助言なども取り入れられており、全体と個別の綿密なガイダンスが行われている。

さらに1年次学生向けには、全学的な合意のもとに履修相談コーナーを設け、4月と10月に履修相談や学習相談等に応じている。(表 7-1-1-1)

表 7-1-1-1 ガイダンス実施状況

(1) 全学教育

実施組織	対象者	時期	実施内容
大学	学部入学者	入学式	副学長による全学教育の目的等
各学部	学部入学者	4月当初	教務委員による全般的ガイダンス(履修方法等)

(2) 学部専門教育及び大学院専門教育

実施組織	対象者	時期	実施内容
文学部・文学研究科	学部・大学院入学者	入学時 10月	学部・研究科の全般的ガイダンス(目的、カリキュラム、履修方法)、研究室訪問による専修についてのガイダンス、必修授業による専修のガイダンス
	学部2年次学生	4月当初	全般的ガイダンス(専門教育の目的、カリキュラム、履修方法)
	学部3年次以上の学生	4月当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス
教育学部・教育学研究科	学部・大学院入学者	入学時	教務委員による学部・研究科の全般的ガイダンス(目的・目標、履修方法など)
	学部2年次学生	4月当初、 9月末	所属コース教員によるコース分けガイダンス・必修授業によるコース内容についてのガイダンス
	学部3年次以上の学生	4月当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス
大学院2年次以上の学生	4月当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス	
	4月当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス	
法学部・法学研究科	学部・大学院入学者	入学時 4月当初	学部・研究科の全般的ガイダンス(目的、カリキュラム、履修方法)、名誉教授らによる講演会、前期授業前の履修相談、オリエンテーション合宿(公共政策大学院)、他大学出身受験生の予備出願と指導予定教員との面談(研究大学院)
経済学部・経済学研究科	学部入学者・2～3年次学生	4月当初	学部専門教育の目的・カリキュラム・履修方法などに関する全般的ガイダンス
	大学院入学者	4月 10月	大学院専門教育の目的・カリキュラム・履修方法などに関する全般的ガイダンス及び指導教員・担任教員による個別ガイダンス

実施組織	対象者	時期	実施内容
理学部・理学研究科	学部入学者	4月当初	学部専門教育の目的・カリキュラム・履修方法などに関する全般的ガイダンス, 先輩学生との懇談等が可能な1泊2日のオリエンテーション
	学部2年次学生	4月当初	学科所属決定のためのオリエンテーション(物理系など)
	大学院生	4月当初	専攻単位での履修方法・研究・論文作成などに関する全般的ガイダンス
医学部・医学系研究科	学部入学者	4月当初	教務委員会による学部教育の全般的ガイダンス, 特別講演, アドバイザー教授との昼食会
	大学院入学者	4月10月	教務委員会による全般的ガイダンス, 各専攻・研究室に分かれての個別ガイダンス
歯学部・歯学研究科	学部入学者	入学時	全体オリエンテーション(学部概要, カリキュラム, 時間割作成ガイダンス)
	大学院入学者	入学時	全体オリエンテーション(研究科概要, カリキュラム, 履修手続き), 研究室毎のガイダンス
薬学部・薬学研究科	入学者	学期始め 上記終了後	学部オリエンテーション(目的, カリキュラム, 履修方法などのガイダンス) 分野の教員, 大学院生, 4年生との少人数による交流・ガイダンス
	2年次以上	学期始め	全般的ガイダンス(専門教育の目的, カリキュラム, 履修方法)
	大学院入学者 進学者	学期始め	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導など大学院教育に関するガイダンス
工学部・工学研究科	入学者	入学時	履修方法・コース選択や研究室選択の準備等についてのガイダンス(全体, クラス別, 学科別ガイダンス)
	学部2年次以上	4月当初	学科毎の授業科目, 履修方法, 所属コース選択についてのガイダンス, 「学習等到達度記録簿」による教員と学生との個人面談
	大学院生	年度当初	研究室毎のカリキュラム・授業履修方法・研究指導などのガイダンス
農学部・農学研究科	入学者・在学生	4月当初	授業科目や専門, 専攻の選択についてのガイダンス(学年別, 学系別)
	入学者	授業時間	一年時必修科目での研究室訪問によるガイダンス
	入学者	11月	学系の選択のためのガイダンス
	大学院生	入学時	全体的オリエンテーション及び専攻別オリエンテーション
国際文化研究科	大学院入学者・ 在学生	入学時・4 月当初	研究科及び各講座オリエンテーション(授業科目及び履修方法に関するガイダンス), 専攻・専門の選択については, 受験時の志願講座を決定する際に, 印刷物, ホームページなどで十分な内容の情報を提供
情報科学研究科	大学院入学者	入学時	全体的オリエンテーション(授業科目・履修方法などのガイダンス)及び専攻別オリエンテーション(特別な授業科目に関するガイダンス等)
生命科学研究科	大学院入学者	入学時	新入生オリエンテーション(授業科目内容・履修方法に関するガイダンス)
環境科学研究科	大学院入学者	4月・10月	全体的オリエンテーション(カリキュラム・授業内容・修了要件・履修方法等の全般的ガイダンス), コース別ガイダンスを実施。授業科目選択は指導教員の助言も。コース所属のガイダンスは入学時に選択済みであり該当しない。
教育情報学 教育部	大学院入学者・ 在学生全員		新入生ガイダンス(授業科目・カリキュラム・履修方法・研究など) 合同セミナーガイダンス
	入学者		研究室毎の研究発表会(研究・論文作成)

教育・学生支援部調べ

## 【分析結果とその根拠理由】

学部・大学院入学者及び在学者に対し, 主に年度当初にガイダンスを行い, 授業の履修, 専門や専攻の選択の指

導をしている。そのガイダンスの形式も、合宿型オリエンテーション、研究室訪問、必修科目の履修を通じて、と多彩で綿密なものになっている。また、全学的な合意のもとに、各学部1・2年次学生向けの履修相談コーナーを各 Semester 初めに設け、学生の履修相談や学習相談に応じている。

以上のことから、本学においては授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

**観点7-1-2: 学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。)が適切に行われているか。**

**【観点到に係る状況】**

学習相談や助言を受けられる全学的な施設として、学生相談所がある。また、オフィスアワーは、採用形式は学部・研究科等単位、あるいは教員単位で異なるものの、設定され利用されている。全学部でクラス担任制やアドバイザー制を実施しており、オフィスアワーを採用していない学部・研究科等でも、クラス担任等が学習相談に応じ、助言している。

また学部3、4年次学生や大学院生は、指導教員が個別に学習相談等に対応している。

メールによる相談は、シラバスやホームページの教員紹介欄にメールアドレスを掲載している教員によって実施されている。(表7-1-2-1 オフィスアワー等実施状況 前掲表7-1-1-1 ガイダンス実施状況)

表7-1-2-1 オフィスアワー等実施状況

学部・研究科等	内容
文学部・文学研究科	シラバスに記載( <a href="http://www.sal.tohoku.ac.jp/syllabus/06/index.html">http://www.sal.tohoku.ac.jp/syllabus/06/index.html</a> )
教育学部・教育学研究科	教育学部「シラバス」109頁、下記URLでも周知(学内からのアクセスに限定) <a href="http://www.sed.tohoku.ac.jp/sedmgmt/oh2006.pdf">http://www.sed.tohoku.ac.jp/sedmgmt/oh2006.pdf</a>
法学部・法学研究科	シラバス等に掲載 学部のシラバス <a href="http://www.law.tohoku.ac.jp/faculty/study/pdf/syllabus-gakubu.pdf">http://www.law.tohoku.ac.jp/faculty/study/pdf/syllabus-gakubu.pdf</a> 研究科のシラバス <a href="http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/study/pdf/syllabus-daigakuin.pdf">http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/study/pdf/syllabus-daigakuin.pdf</a>
経済学部・経済学研究科	シラバスに記載
理学部・理学研究科	シラバスに、授業科目ごとに記載、ホームページでも検索可能 (学部) <a href="http://www2.sci.tohoku.ac.jp/SciSyllabus2/Sylf.aspx">http://www2.sci.tohoku.ac.jp/SciSyllabus2/Sylf.aspx</a> (大学院) <a href="http://www2.sci.tohoku.ac.jp/SciSyllabus2/Sylg.asp">http://www2.sci.tohoku.ac.jp/SciSyllabus2/Sylg.asp</a>
医学部	学生4名に対し2名アドバイザー教員制度を配置、学習から生活一般まで様々な相談に対応
歯学部・歯学研究科	19年度学生便覧及びシラバスに掲載
薬学部・薬学研究科	特に設けていないが、学生便覧にメールアドレスを記載し、随時相談に応じるようにしている。
工学部・工学研究科	工学部ホームページの「シラバス」に掲載
農学部・農学研究科	農学部シラバス <a href="http://www.agri.tohoku.ac.jp/agri-data/syl2006b-j.pdf">http://www.agri.tohoku.ac.jp/agri-data/syl2006b-j.pdf</a> 農学研究科シラバス <a href="http://www.agri.tohoku.ac.jp/agri-data/syl2006d-j.pdf">http://www.agri.tohoku.ac.jp/agri-data/syl2006d-j.pdf</a>
国際文化研究科	講義概要(シラバス)に掲載
情報科学研究科	本研究科ホームページにシラバスを掲載し、授業担当者にオフィスアワーの提示を義務付けている。
環境科学研究科	シラバスに記入(URL) 環境科学研究科ホームページ: <a href="http://www.kankyo.tohoku.ac.jp">http://www.kankyo.tohoku.ac.jp</a>
法科大学院	授業担当教員が原則月2回オフィスアワーを設けている。
公共政策大学院	特別にオフィスアワーを設定していないが、ワークショップ担当教員が、学生からの希望により随時相談を受け付ける体制としている。
会計大学院	シラバス(CD-ROM)に明記
教育情報学教育部	オフィスアワーについては、各教員ごとに設定し実施しているが、明文化されていない。前期課程学生定員12名、後期課程学生定員が5名の少人数による教育が行われているため、学生と教員との密なコミュニケーションが日常的に行われている。

教育・学生支援部調べ

【分析結果とその根拠理由】

全学的な相談施設として学生相談所が利用されており、また、多くの学部・研究科等ではオフィスアワー制を採用して学習相談や助言に当たっている。オフィスアワーを採用していない学部・研究科等でも、クラス担任等が学習相談に応じ、助言している。全学部でクラス担任制やアドバイザー制を実施しており、学部では4年次学生、大学院生は指導教員が個別に相談や助言を行っており、教員によってはメールによる相談も実施している。

以上のことから、本学では学習相談や助言が適切に行われていると判断する。

観点 7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

全学的ニーズ調査は、高等教育開発推進センター・学生生活支援部が隔年で「学生生活実態調査」を行い、補習の希望等のニーズの把握を行っている。また、全学施設である学生相談所は、学業上の悩みとして、授業がわからないという学生を対象に、工学部や理学部の大学院生による補習サポートをコーディネートして学習支援活動を行っている。

学部・研究科等の対応としては、多様な方法で学生のニーズの把握が行われている。(表 7-1-3-1)

学務審議会では、全学部からそれぞれ数名の学生の推薦を得て、同審議会の委員長である副学長、教務委員会委員長等との懇談会を実施し、直接学生の意見を聞く機会を設けている。

表 7-1-3-1 学生のニーズ把握の方法

方法	実施学部・研究科等
授業評価アンケート	文, 教, 法, 経, 理, 歯, 薬, 工, 農, 国際文化, 生命科学, 環境科学, 教育情報学
学習環境等アンケート	文, 経, 理, 工, 薬, 全学教育, 国際文化, 附属図書館
相談室・窓口の設置	文(目安箱), 経, 理, 工, 国際文化, 全学教育(意見箱)
指導教員との話し合い	全学部・研究科等
電子メール・メーリングリストの活用	国際文化, 教育情報学
院生会等の学生組織との対応	教, 法, 経, 生命科学, 環境科学
<p>「全学教育に関する意見箱」2006. 8. 21. 開設 —全学教育に関する意見をお寄せください—                      本学における全学教育をよりよいものとするため、このたび「全学教育に関する意見箱」を設置し、学生の皆さんからの「意見・要望」をもとに、改善・充実を図ることとしました。なお、投書に際しては、以下の点についてあらかじめご了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 意見箱は、教育・学生支援部教務課、及びB棟談話室に設置します。</li> <li>2. 投書は備え付けの用紙を使用してください。また、所属部局、氏名及び学籍番号を必ず記入してください。(匿名によるご意見・ご要望は、事実確認ができないことから、対応できない場合があります。)</li> <li>3. いただいた意見は、月に2回(月の初めと半ば)に回収し、回答は、投書された方が特定されない形で約1か月後に「東北大学 全学教育」のWebサイトに掲載します。<a href="http://www2.he.tohoku.ac.jp/zengaku/zengaku.html">http://www2.he.tohoku.ac.jp/zengaku/zengaku.html</a></li> </ol>	

教育・学生支援部調べ

【分析結果とその根拠理由】

全学的なニーズ調査の実施、学生相談所による補習サポート、さらに学部・研究科等の対応として、授業評価や学習環境アンケートの実施、相談室や窓口の設置、指導教員との直接的な対話やメーリングリストを介しての対話、学生組織との対応など、多様な手段によって、授業、学習環境、カリキュラムなどについての学生のニーズが把握されている。

このことから、本学においては学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

観点 7-1-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点 7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対する全学的な学習支援としては、チューター制度があり、東北大学チューター制度実施要項により、入学後2年以内の学部学生、同じく1年以内の大学院生・研究生を対象に、日本語能力や基礎学力を補充して学習上の援助を行うとともに日常生活の助言等を行っている。

また、高等教育開発推進センター日本語研修室では、外国人留学生等特別課程日本語プログラム（留学生、外国人研究者対象の日本語補習プログラム）、日本語・日本文化研修留学プログラム（国費留学生対象プログラム、日本語・日本文化を専攻する海外の学部学生を毎年数名を受入）を実施しており、学部・研究科等においては、国際交流室等の設置、専門職員やTAの配置、留学生対象授業の開講等の支援を行っている。

社会人学生への学習支援は、学部・研究科等によって、社会人対象の授業の開講、インターネットスクールによる授業の配信などが行われている。

障害を持つ学生に対しては、手話通訳、ノートテーカー等が可能な支援体制となっている。（表 7-1-5-1）

資料 7-1-5-1 チューター制度実施要項  
[http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10106911.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10106911.html)

表 7-1-5-1 特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援

(1) チューター数一覧（平成17年度）留学生課調べ

学部・研究科等名	前期		後期		合計	
	人数	謝金額(円)	人数	謝金額(円)	人数	謝金額(円)
文学部・文学研究科	22	1,095,000	18	908,000	40	2,003,000
教育学部・教育学研究科	6	303,000	8	404,000	14	707,000
法学部・法学研究科	7	353,000	6	269,000	13	622,000
経済学部・経済学研究科	47	2,337,000	38	1,906,800	85	4,243,800
理学部・理学研究科	22	1,109,000	30	1,546,000	52	2,655,000
医学部・医学系研究科	16	807,000	16	806,400	32	1,613,400
歯学部・歯学研究科	0	0	0	0	0	0
薬学部・薬学研究科	3	152,000	4	202,000	7	354,000
工学部・工学研究科	87	4,187,000	115	5,721,000	202	9,908,000
農学部・農学研究科	7	346,000	8	378,000	15	724,000
国際文化研究科	11	522,000	20	908,000	31	1,430,000
情報科学研究科	7	353,000	11	462,000	18	815,000
生命科学研究科	4	202,000	6	286,000	10	488,000
環境科学研究科	11	501,000	11	521,000	22	1,022,000
教育情報学教育部	4	202,000	3	152,000	7	354,000

金属材料研究所	1	44,000	3	152,000	4	196,000
電気通信研究所	0	0	1	51,000	1	51,000
加齢科学研究所	1	51,000	1	51,000	2	102,000
流体科学研究所	1	44,000	1	51,000	2	95,000
多元物質科学研究所	4	184,000	3	152,000	7	336,000
東北アジア研究センター	1	51,000	3	152,000	4	203,000
国際交流センター	5	234,000	5	234,000	10	468,000
合 計	267	13,077,000	311	15,313,200	578	28,390,200

(2) 特別な支援が必要な者への学習支援

① 留学生への学習支援 チューターの採用：平成17年度は歯学部を除く全学部・研究科等が採用，留学生対象授業の開講：特別クラス・補習授業（教育情報），留学生対象の授業の開講（文），国際交流室などの設置：教員と専門職員による履修相談，日本語教育実施（工），教員・専門職員・TAによる履修相談実施，ハード面の整備（農），国際交流推進室における留学生への教育支援及びキャンパスライフ支援室におけるTAによる学習活動の補助（理），国際交流支援室における個別学習指導（経），他：希望者へのパソコン貸与（薬）
② 社会人学生への学習支援 社会人対象授業の開講：一部科目の社会人対象化（教），一部科目の夜間開講など（経・工・国際文化），東北大学インターネットスクール（ISIU）を用いた授業配信利用（教・教育情報・工・医）
③ 障害のある学生への学習支援 手話通訳・ノートテーカーの採用など身体障害を有する者に対する支援体制（教育，教育情報学）

各学部・研究科教務系等調査

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対する学習支援については、全学的なものではチューター制度，高等教育開発推進センター日本語研修室が実施している外国人留学生等特別課程日本語プログラムなどがあり，学部・研究科等においては，国際交流室を設置し，専門職員やTAを配置したり，留学生対象の授業開講等がある。

社会人への学習支援は，社会人対象授業の一部の開講や，インターネットスクールを利用した授業配信などが行われている。

障害のある学生への学習支援は，手話通訳やノートテーカーの採用が可能な支援体制となっている。

以上のことから，本学においては，特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり，また，必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-1： 自主的学習環境（例えば，自習室，グループ討論室，情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され，効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

全学教育が行われる川内北キャンパスには，自習室が設置されており，自主的学習に利用されている。マルチメディア教育研究棟の ICL 演習室 CALL 教室は，授業時間帯以外には学生の利用に供している。各学部・研究科等においても，教室等を開放したり，自主学習に使用できるコンピューター実習室，学習室，大学院生室を設けて自主学習の場を確保しており，利用されている。

附属図書館本館では学生用図書を設けるとともに，パソコンラボ，自学用机を配置するとともに，夜間開放，週末の開館時間延長，長期休暇中の開館延長を実施しており，北青葉山分館，工学分館においては，職員無人時間帯にも利用カードを使用して 24 時間利用可能な体制をとり，自主学習を支援している。（表 7-2-1-1）

資料 7-2-1-1 図書館利用案内

<http://www.library.tohoku.ac.jp/>

前掲資料 5-1-1-1 全学教育科目履修の手引き（シラバス）・各学部学生便覧

表 7-2-1-1 自主学習環境

(1) 施設の状況

設置場所	施設	規模等	利用状況 (◎=よく利用されている)
川内北キャンパス講義棟	自習室	約 140 席	◎
附属図書館本館	パソコンラボ 学生閲覧席, 自由閲覧席 セミナー室 視聴覚室 AV ブース・視聴覚コーナー	73 台 500 席 4 室 1 室 7 席	◎ 利用統計は別表 7-2-1-3 参照 ◎ ◎ ◎
マルチメディア教育研究棟	ICL 用演習室 CALL 教室	381 台 329 台	講義外自学利用に開放◎ 外国科目自習用に開放◎
文学部・文学研究科	談話室 コンピュータ実習室		◎ ◎
教育学部・教育学研究科	自習室 コンピュータ実習室 談話コーナー 図書室	約 30 席 約 30 台 各フロア 約 30 人	◎ ◎ ◎ ◎
法学部・法学研究科	教室 図書室 学生談話室 学生控室	全 826 席	自学学習用に開放◎ ◎ ◎ ◎
経済学部・経済学研究科	学生談話室 院生研究室 コンピュータ実習室	約 25 人 244 席 40 台	◎ ◎ ◎
理学部・理学研究科	教室 キャンパスライフ支援室 図書館北青葉山分館 各学科図書室 学生室		授業時間外開放◎ 学習室 (9:00~21:00 まで利用可) ◎ ◎ ◎ ◎
医学部・医学研究科	パソコンルーム 図書館医学分館 所属研究分野研究室 スキルズラボ	3 箇所	全学生にアカウントを発行◎ ◎ パソコンが使用できる◎ 臨床用自主学習室◎
歯学部・歯学研究科	学生控室 図書室 星陵地区 IT 教育施設 臨床実験控室 (病院内) 分野研究室	40 席 パソコン 10 台 パソコン 76 台	◎ 9:00~20:00 まで可◎ ◎ 診療実習に係る自学自習◎ 大学院生が日常的に研究学習を行う◎
薬学部・薬学研究科	教室 情報教育室	全 728 席 50 席・パソコン 20 台	国家試験時の自習室, 常時利用◎
工学部・工学研究科	創造工学センター 国際交流室 CALL 教室 附属図書館工学分館 自習室		計算機室・実験室等が準備されている◎ 語学自習用教材の貸し出しなど◎ 24 時間利用可◎ 各学科・研究室◎
農学部・農学研究科	空き教室 研究室 学系ゼミ室		学部の自習室, グループ討論室に活用◎ 大学院生が自学学習に利用◎ 同上◎

	コンピュータ演習室	パソコン 34 台	19 時まで使用可, 主に 3 年生が利用◎
国際文化 研究科	院生室 資料室 言語実験室 国際交流・学生支援室	パソコン 10 台 大型テレビ	講座毎にパソコンと机を設置◎ 講座毎にパソコンと机を設置◎ 自習等に利用◎ 自習, 読書会などに利用◎
情報科学 研究科	自習室 情報機器室		研究室大講座単位で整備◎ 同上◎
生命科学 研究科	研究室 学内 LAN ネットワーク回線		分野別に机を用意◎ パソコンによる情報検索など◎
環境科学 研究科	教室等 セミナー室 談話室	全 303 席	研究やグループ討論に使用◎ 研究やグループ討論に使用◎ 研究やグループ討論に使用◎
教育情報学 教育部	学生研究室 演習室	パソコン 21 台	学生全員分の座席を用意◎ パソコンによる情報検索など

評価分析室調べ

(2) 附属図書館利用状況 (平成 17 年度)

区分	開館時間	開館 日数	入館者数 (学外者:内数)	貸出冊数	文献複写	現物貸借(冊)	
					受付件)	貸出	借用
本館	平日 9~21 時 土曜日 9~17 時	350	495,844 学外者 18,248	138,283	5,569	1,531	1,239
医学分館	平日 9~24 時 土曜日 9~24 時	356	171,295 学外者 1,389	7,251	28,260	30	36
北青葉山分館	平日 9~20 時 土曜日 --	240	73,815 学外者 256	12,674	5,226	44	55
工学分館	平日 9~20 時 土曜日 --	236	116,093 学外者 293	33,482	3,988	168	207
農学分館	平日 9~20 時 土曜日 --	241	28,618 学外者 128	5,084	3,189	31	20
計	※		885,665 学外者 20,314	196,774	46,232	1,804	1,557

※開館時間は授業期(休業期は閉館時間は変更), 本館は日曜・祝日開館を試行中, 医学分館は特別開館を含む(入退館管理システムにより 24 時まで開放), 北青葉山分館, 工学分館, 農学分館は入退館管理システムにより院生以上の時間外利用可

附属図書館調べ

【分析結果とその根拠理由】

川内北キャンパスや各学部・研究科等において, 自習室, コンピュータ実習室, 大学院生室等が設けられ, 自主学習に利用されている。また, 附属図書館本館, 同分館において, 自主学習を支援する施策が講じられており利用者も多い。

以上のことから, 本学においては自主的学習環境(自習室, 懇談室, コンピュータ実習室, 大学院生室及び図書館等)が十分に整備され, 効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-2 : 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

文化, 体育などに関する自発的な活動のための全学的な組織として学友会がある。学友会は, 本学の教職員・学生によって組織され, 活発な活動を行っており, 全国レベルで活躍している部も多い。



現在は、総務部（学友会の事務と主催行事を担当）、体育部（体育系 45 サークルの総括部門）、文化部（文化系 23 サークルの総括部門）、生活部（学生の消費生活に関する実態調査など学生生活の向上に関する活動を行う）、報道部（学内ニュースを中心として 10 回程度「東北大学新聞」を発行）、の 5 部体制で活動している。予算は会員からの会費によっており、平成 18 年度の予算配分は、総務部 564 万円、体育部 1,707 万円、文化部 517 万円、報道部 137 万円、生活部 30 万円、計 2,958 万円となっている。

なお、正規の届出を行って受理された団体は、学友会の準加盟団体とし、目的、活動内容により文化部又は体育部に所属させ、活動を支援している。さらに、教育・学生支援部学生支援課課外活動係が課外活動施設の維持管理、指導連絡調整を行って、活動を支援している。

資料 7-2-2-1 東北大学学生生活案内（冊子）

学友会及び所属クラブ <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo6-1.htm>

資料 7-2-2-2 在学生の方へ <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/link/student.htm>

#### 【分析結果とその根拠理由】

文化、体育などに関する自発的な活動のための全学的な組織として学友会があり、教育・学生支援部学生支援課課外活動係が課外活動施設の維持管理、指導連絡調整を行って活動を支援している。

以上のことから、本学においては、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

**観点 7-3-1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。**

#### 【観点に係る状況】

学生のいろいろな相談に対応するため、全学的には、保健管理センター、学生相談所、ハラスメント全学学生相談窓口、キャリア支援センターが設置・整備されており、随時学生の相談に応じている。

また、学部・研究科においても、保健室・学生相談室、国際交流学生支援室、キャンパスライフ支援室、学生支援相談窓口などを整備したり、ハラスメント防止委員会の下に相談窓口を設置し、ハラスメント全学防止対策委員会、ハラスメント全学学生相談窓口と連携して相談に当たっている。さらに、アドバイザー制、クラス担任制、指導教員制等の採用により、学生の相談に個別に対応している。（資料 7-3-1-1、表 7-3-1-1）

資料 7-3-1-1 学生相談所利用案内

<http://www.tohoku.ac.jp/japanese/studentinfo/studentinfo9-2.htm>

前掲表 5-2-3-1 学生相談所関係に関する案内文

表 7-3-1-1 相談・助言体制

設置形態	名 称	相談・助言内容
全学	保健管理センター	健康相談・診療、食生活の相談、精神衛生相談
	学生相談所	トラブル・ハラスメント相談、進路相談、学業相談など、

	ハラスメント全学相談窓口	ハラスメント相談
	キャリア支援センター	進路・就職相談
学部・研究科等	保健室・学生相談室（農）	医師・看護師による健康相談・診察
	キャンパスライフ支援室（理）	TAによる学習相談，学生相談所との連携による各種相談
	教育相談室（工）	生活相談，進路相談，ハラスメント相談
	国際交流・学生支援室（国際文化）	進路・就職相談
	保健室（工）	健康相談
	ハラスメント相談窓口（全）	ハラスメント相談
	アドバイザー制・担任制，指導教員制など（全）	教員による各種相談への対応

教育・学生支援部調べ

【分析結果とその根拠理由】

学生からの相談に対する相談助言体制が全学的に整備され機能している。学部・研究科等によっては、保健室、学生相談室、学生支援室などを整備し、相談助言に応じている。ハラスメント相談については、学部・研究科等の防止委員会と窓口、ハラスメント全学防止対策委員会と全学的な相談窓口が連携して対応している。

以上のことから、本学においては、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制が全学的に整備され、機能していると判断する。

観点 7-3-2： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、学部と大学院に在籍する学生を対象に、学生生活の実態とニーズを把握するために、平成7年以降隔年で、『学生生活実態調査』を実施し、ニーズの把握が多面的になされている。さらに、研究教育、厚生施設、課外活動等についての意見・要望等を求め、本学の運営に資するために、ホームページ内に「学生の声」というページを設け、学生からの投書を求めている。

また、学部・研究科等では、アドバイザー制、担任制の担当者、指導教員が直接学生のニーズを聞いている。さらに、アンケート調査を独自に実施したり、意見箱を設けたり、メーリングリストや学生、院生と会見をもつなど、ニーズを適切に把握している。

資料 7-3-2-1 平成17年度学生生活実態調査票，東北大学生の生活ー平成17年度《東北大学学生生活実態調査》のまとめ

資料 7-3-2-2 「学生の声」への投書について，東北大学ホームページ 学生の声実施要項

<http://www3.bureau.tohoku.ac.jp/gakuseikyo/GakuseiNoKoe.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学として、隔年で学生生活の実態とニーズを聴取する「学生生活実態調査」を実施している。また、大学のホームページ内に「学生の声」というページを設け、学生のニーズを把握している。学部・研究科等では、担任やアドバイザー、指導教員が直接、学生のニーズを聴取している。学部・研究科等では、アンケート調査を独自に実施する等、多くの方策を工夫し、適切に学生のニーズを把握している。

このことから、本学においては、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

観点 7-3-3-3 : 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。)への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対する生活支援としては、人的支援(チューターによる学習上の援助と日常生活上の助言)及び経済的支援(入学金・授業料減免、奨学金貸与)を行っている。(表 7-3-3-1)

障害のある学生等に対する支援としては、入学試験及び修学上の特別な配慮を要する受験者からの申請に基づき、保健管理センター長、所属学部・研究科等の長を構成員とする組織が障害に応じた支援を協議する体制となっており、入学後は学生支援審議会が必要に応じて対応する。

資料 7-3-3-1	留学生課ホームページ	<a href="http://www.bureau.tohoku.ac.jp/ryugaku/index.html">http://www.bureau.tohoku.ac.jp/ryugaku/index.html</a>
資料 7-3-3-2	留学生ハンドブック	<a href="http://insc.tohoku.ac.jp/handbook/handbook_j/index_j.html">http://insc.tohoku.ac.jp/handbook/handbook_j/index_j.html</a>
資料 7-3-3-3	留学生の奨学金制度一覧	<a href="http://insc.tohoku.ac.jp/handbook/handbook_j/2life_j.html#6">http://insc.tohoku.ac.jp/handbook/handbook_j/2life_j.html#6</a>
前掲資料 7-1-5-1	チューター制度実施要項	
前掲表 7-1-5-1	チューター数一覧	

表 7-3-3-1 特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等(学生支援課集計)

(1) 授業料免除状況(平成 17 年度学部・大学院・法科大学院合算)

	日本人学生	留学生	計
	申請者 2628 人	申請者 866 人	申請者 3494 人
全額免除	781 人 (30%)	497 人(57%)	1278 人 (37%)
半額免除	1062 人 (40%)	295 人(34%)	1357 人 (39%)

表中%は申請者に占める率

(2) 入学金免除状況(平成 17 年度)

	日本人学生			留学生		
	申請者	全額免除	半額免除	申請者	全額免除	半額免除
学部	8 人	4 人	0 人	0 人	0 人	0 人
大学院(前期課程)	184 人	70 人	1 人	101 人	20 人	10 人
大学院(後期課程)	8 人	1 人	0 人	38 人	4 人	2 人
計	200 人	75 人	1 人	139 人	24 人	12 人

(3) 奨学生一覧(平成 17 年度学部, 大学院)

奨学団体	学部	大学院	備考
日本学生支援機構	3,340 人(31.8%)	2,614 人 (41.6%)	
各種奨学団体	240 人(2%)	33 人 (0.5%)	

【分析結果とその根拠理由】

留学生については、本学としてチューター制度、入学金・授業料の減免制度、奨学金制度が適用され、規程によって適切に支援が行われている。障害のある学生に対する生活支援は、学生支援審議会対応になっているが、必要に応じて生活環境の整備、介護者の雇用など、適切な支援は行われている。

以上のことから、本学は外国人留学生、障害のある学生等への生活支援等を適切に行うことができる状況にあり、必要に応じた生活支援が行われていると判断する。

**観点 7-3-4： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。**

**【観点に係る状況】**

本学では入学料の免除並びに徴収猶予、授業料免除並びに徴収猶予及び月割分納については、それぞれ取扱規程が定められており、それに基づいた支援が行われている。

入学料・授業料免除は、法人化後は超過免除申請がなくなり、運営費交付金に免除枠として反映されている入学料免除率 学部学生 0.5%・大学院学生 4.0%、授業料免除率 5.8%で実施している。（前掲表 7-3-3-1）

奨学金は、日本学生支援機構、地方公共団体、民間奨学団体の制度により取り扱っている。（前掲表 7-3-3-1）

資料 7-3-4-1 東北大学における入学料の免除及び徴収猶予に関する取扱規程

[http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10102751.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10102751.html)

資料 7-3-4-2 東北大学学生の授業料の免除並びに徴収猶予及び月割分納の取扱いに関する規程

[http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki\\_honbun/au10102761.html](http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei-etsuran/reiki_honbun/au10102761.html)

前掲表 7-3-3-1 (1) 授業料免除状況

前掲表 7-3-3-1 (3) 奨学生一覧

**【分析結果とその根拠理由】**

本学では、全学的措置として入学料・授業料の減免制度、奨学金制度が整備されており、それぞれの運用のための規程に基づいて支援が行われている。

このことから、本学では、学生の経済面での援助が適切に行われていると判断する。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

学部生、大学院生ともに、各学年の年度当初にガイダンスを行い、授業の履修、専門や専攻の選択の指導をしているのに加え、全学部が1年次学生向けに履修相談コーナーを設け、履修相談や学習相談に応じている点は優れている。

学習相談や助言が、オフィスアワー、担任制、クラスアドバイザー制、指導教員による面談、メールによる相談と多様な方法で行われている点は優れている。

全学教育、学部専門教育、大学院教育が実施されている場に、自習室、コンピュータ実習室、大学院生室などの自主学習のための場が整備されているのに加え、附属図書館本館や分館が利用時間などを延長して支援している点は優れている。

健康相談、進路相談等の相談に対する相談助言体制として全学的な体制が整備されており、中でもハラスメント相談は、全学組織・窓口と学部・研究科等の組織・窓口が連携して対応する体制となっている点は優れている。

## 【改善を要する点】

なし

## (3) 基準7の自己評価の概要

本学においては、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスを学部・大学院ともに年度当初に適切に実施している。また、オフィスアワー、担任制、メールによる相談など、学習相談や助言を行う多様な方法を採用し、適切に実施している。

学習支援に関する学生のニーズの把握は、全学的なニーズ調査、学生相談所による補習支援の他、各学部・研究科等においても相談室の設置、教員との懇談、アンケート、メーリングリストなど多様な方法によって適切に行っている。また、留学生については、チューター制、入学料・授業料の減免措置による人的支援や経済的支援を行っており、障害のある学生に対してはケース毎に学部・学科がバリアフリー化、介護者の雇用、機器の整備等の対応をしており、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援を実施している。

自主的学習環境（自習室、懇談室、コンピュータ実習室、大学院生室及び図書館等）が十分に整備され、効果的に利用されている。学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう、施設設備の維持管理など支援が適切に行われている。

学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談などのために、必要な相談・助言体制（保健管理センター、学生相談所、ハラスメント全学学生相談窓口、キャリア支援センターなど）が全学的に整備され、機能している。大学として「学生生活実態調査」を実施し、大学のホームページ内に「学生の声」という投書のためのページを設け、学部・研究科等では、調査・意見箱の設置・メーリングリストの構築・学生、院生との会見など、方法を工夫して、適切に学生の生活支援に関するニーズを把握している。

生活支援の実施については、留学生の場合には、チューター制度、入学料・授業料の減免措置制度、奨学金制度を適用可能にし、規程によって適切に支援を行っている。

障害のある学生に対する生活支援は、ケースに応じた対応をしており、必要な生活環境の整備、介護者の雇用など、適切な支援を行っている。